

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

闘争  
情報

No. 174  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113  
TEL 090-3621-1509  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

## ● 祝祭日には国旗を掲げましょう!

# 自民党を代表して、百人の会を代表して

### 岡山県議会波多洋治議員 のご質問

岡山県議波多洋治先生の2月議会の質問。私は読み進みながら感動で身が震えてきました。先生のご質問は、自民党を代表しての質問であり、また、弊マス〇法人百人の会を代表しての質問でもあります。教育長は波多先生のご質問を凍り固まらせて聞いたと思います。

先生のご質問は少なくとも行政とすり合わせたものではなく、真剣勝負。政治生命をかけたご質問だったと察します。先生は、「現場の教師達との人間関係を壊さないために、決して波風を立てず、穏便に事を収めておくことが一番いい」と語られています。これは行政と穏便に協調する議員に対する批判であるとも私は理解しました。

波多先生の、穏便を嫌う「戦う感性」「素朴な思い」が大好きです。

波多先生に座布団5枚!

NPO 法人百人の会

事務局長 増木重夫

一般質問「定稿」

自由民主党 33番

波多 洋治

平成 28 年 3 月 9 日 (水) AM10:40~

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団、波多洋治です。今回で、46回目の質問になります。早朝から、傍聴席にお出でをいただき、ありがとうございます。今回は、特に教育界の不祥事について、怒りと悲しみを抑えつつ、知事並びに教育長に所感をお伺いしたいと存じます。

本日は、この教育界の不祥事の原因を考えながら、教育再生に向けて何をすべきなのか。教師の側の問題は何か、教育委員会の問題は何か、36年間、汗を流

した教育現場に思いを馳せながら、考えてみたいと思います。

知事さん、教育長さん、最近の教育界における不祥事は一体どういうことですか・・・怒りと悲しみが込み上げてきます。そして、今、1番悲しみ、1番怒りを抑えておられるのは、外成らぬ知事さんと教育長さんであろうと思います。誰よりも岡山を愛し、誰よりも本気で教育再生に取り組んでこられた知事さんや教育長さんの願いや祈りが、現場の教師達に届かず、信頼という教育の基盤が揺らいでいるからであります。その辛いお気持ちを、ただただお察し申し上げる次第であります。

平成24年11月、知事さんは、拳を上げて教育再生を叫ばれました。それから3年と4ヶ月が経過、今回の定例議会の開会日における提案説明においても、全国学力テストは全国平均との差が縮小しましたよ、不登校の出現率も暴力行為の発生割合も改善しつつありますよ、と報告されました。そして、さらなる取組みの強化を図り、本県教育の再生を加速する、と述べられました。知事さんは、教師の経験があるわけではなく、従って教育には素人でありましたが、教育委員会と強力なタッグを組まれ、教育政策や予算編成において、精力的に取組み、まさしく教育再生をオール県民・オール県庁の課題として、次代を担う子供たちの教育環境の改善に当たられました。もちろん、目標が達成されたわけでもなく、道半ばではあります。知事さんの教育再生にかける熱い思いは県民皆さんに、十分に伝わりつつありました。このような時に、今正に教育再生の流れを加速しようとしている時に、その流れに竿挿すが如く、教育現場の最前線で、子供たちに対峙して、指導するべき立場の教職員達の誠に残念な不祥事の連続であります。また一方、教師の不祥事と同様に、国

民を代表して、国政を預かる責任重大な国会議員たる政治家が、誠に胸が甘く、軽率極まりない言動で、世の鬱鬱ひんしゆくを買っていることも事実であります。そのことが、どれほど国民の信頼を失わせていることが、これまた、残念極まりないことでもあります。

政治の世界も教育の世界も、その基盤は、国民との信頼関係にあります。日本国憲法第十五条にいう、全体の奉仕者たる公務員として、自らを厳しく律し、信頼の構築に努めるべきであります。地方公務員法第30条には、「全て職員は、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げて、これに専念しなければならぬ」と職務専念を義務づけております。我が国の未来は政治家に託され、次代を担う子供たちの未来は教師に託されています。政治家という教師といい、共に使命感に溢れ、世の為人の為に尽くす尊い仕事であります。常に綱紀を厳正に保ち、かりそめにも国民の信頼を裏切ることのないよう、自らを厳しく律して行かなければなりません。とは申せ、政治家も教師も人の子であります。完全無欠であるはずはありません。時に迷い、躓き、時に足踏みをしてしまいます。であるからこそ、不断の努力が必要なのであります。不断の努力を肝に銘じ、忍苦精進することこそ肝要であります。

さて、教育公務員特例法第3章第19条には、研修について、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と、研修の義務が明記されております。言うまでもなく、教師としての職責を遂行するためには、不断の研修に努めなさい、と言うことでもあります。

教育長さん、ここには修養に努めなければならぬと、書かれています。今日の日々様々な教育政策を見ますと、この修

養の部分に対する施策が、欠落しているのではありませんか。金田一春彦氏編集・現代新国語辞典を紐解きますと、修養とは、学問を修め、心を磨いて、人格を高めること、であります。

平成28年度の予算を見て見ましよう。教師業務アシスタント配置事業・小一グッドスタート事業等、3億2000万円をかけて取り組む学力向上推進事業も、2億円をかけた学校教育活性化推進事業も、5億6000万円を計上している教育総合推進事業も、全てが教育周辺を取り囲む環境整備のための事業であります。どれ一つとっても、教師自らが、鍛えられ、学問を修め、心を磨いて人格を高めるための事業ではありません。教師が、研究を重ねて、職務に必要な知識・技能を身に付けるために学習し、学問的に深く調べ考えて、その内容や理論などを明らかにすることは、研修の一環としては重要であります。

しかしながら、それだけが、研修の全てではありません。心を磨いて、人格を陶冶する修養のための研修が、全く盛り込まれていないのであります。ここにこそ、教育界の、不祥事の原因があるのではないか、と私は強く思います。

教師は、二十歳そこそこの新卒・新米教師も、管理職前の50歳を越える教師も、すべて「先生」と呼ばれ、全く対等の権限を持ち、行政職や民間企業にあるような、職業上の階級がありません。係長も、課長も部長もいないのです。若くして先生と呼ばれ、たとえ未熟であっても、叱る者はなく、お互いに「先生」「先生」と持ち上げ、ひとたび「教室」という城に籠もれば、誰一人手が出せない「オウガ」世界を持っておりまます。ましてや、学生時代に、運動部の経験が無く、厳しい縦系の間人関係知らない教師達は、人生の先輩や父兄に対しても、そんなに敬意や感謝の意味すら分かっていないのであります。

一本のたばこ、一杯のお酒とて政治が決める。ある意味では、物事の全ては政治が決める、と言っても過言ではありません。責任の大小はありますが、いずれも有権者から厳しい選挙の洗礼を受け、当選して初めて県民から負託されて、福祉向上のために条例を制定し、予算を定め、決算を認定するわけでありまます。平成28年度の、一般会計・7190億円、特別会計・2540億円、企業会計・130億円、合計・9860億円の予算も、議事人たる、我々政治家の議決によって、初めて、執行されるわけでありまます。政治は、大きな権限を持ち、重要な役割を果たさなければならぬ立場にありまます。教師達は、その政治に関わる政治家に対する礼儀すら失っています。何事も自分達の考え方が正しく、何事も自分達で決めることが出来る、と思ひ込み、傲慢であり、自己中であり、礼儀知らずで謙虚さを失っています。だから教師ほど、不遜な存在はありません。

なぜ、こんな教師を生んだのですか。なぜ、こんな教師をきちんと指導しないのですか。これこそが、教師を育てる教育委員会の仕事ではありませんか。結局、教師を指導する力が、教育委員会に無いのではありませんか。民間における企業教育と較べてみると、一目瞭然でありまます。

教育委員会は、教育行政全般に関して、最も重い責任を直接に負う機関であるにも関わらず、そして法によって教師の研修が義務づけられているにも関わらず、教師の研修が不行届きで、長い間、現場教師の我がままを、野放しにしてきた結果ではありませんか。大学を卒業してすぐ「先生」と呼ばれようとも、その人格識見において、完璧であるはずがありません。教育委員会は、それを完璧な人間と錯覚して、「心を磨いて、人格を高

める」ことの研修を放置してきたのではありませんか。つまり官製研修に反対する現場の声に押されて、現場の教師を甘やかしてきたからではありませんか。従って現場の教師達から、もはや教育委員会の言うことは、適当に聞いておけ程度の、あなどりや不信任があるのではありませんか。

教師の内面を鍛えないかぎり、人格の陶冶など出来るわけがありません。そこまで、教育委員会が踏み込めなかつたのはなぜでしょうか。

不登校やいじめ、暴力行為などの課題が生まれると、すぐにスクールカウンセラーを配置する。不登校や問題行動に対応する教育相談員や、スクールソーシャルワーカーなどという人材を派遣する。さらに不登校対策のために、非常勤講師を派遣する。不登校の未然防止のために不登校支援員を派遣する。学級崩壊が起これば、地域の人材を派遣する。暴力行為が見え始めたら、教員OBや警察官OBを集中指導員として派遣する。また教員が忙しいといえ、業務補助のアシスタントを配置する。なぜそれ程までに、教師を甘やかすのですか。

不登校やいじめや暴力行為や学力向上すら解決できない人達に、教師と言う仕事が勤まりますか。教師自身が、それを解決する力をつけないかぎり、教育再生など望むべくもありません。例えば現在の不登校数をこ存じでしょう、小中高合わせて、2800人ですよ。彼らは、なぜ楽しいはずの学校に行けないのか、たぐさんのことが学べる学校に行かないのか。彼らに学校の楽しさを教えてこそその教師ではありませんか。現場の教師は、一体いつからそんなに無能力になったのですか。問われているのは、教師の指導力、教師の人間力でしよう。仮にも教師の側に、足らざるどころがあれば、それを補強し、指導助言して、真つ当な

教師となるべく指導監督する立場こそ、教育委員会ではありませんか。

さて、教育委員会には、教育現場に派遣される指導主事と呼ばれる人達がいまます。県教育委員会には92名、27市町村に140名、合計232名もの指導主事が配属されております。ちなみに、岡山市32名、倉敷市41名であります。指導主事は、現場から引き抜かれた、優秀な教師達であります。本来ならば、教育指導の改善や充実のために、適切な指導・助言を行うべき人達です。その指導主事が、現場に赴いたときに、どのような指導に当たっているのでしょうか。

不思議なことに、なぜか、この人達は、現場の教師をおだてるようなことしか言わないのであります。たとえ現場の教師が、努力が不足していたり、指導技術が未熟であったりしても、決して怒ったりはしない。厳しく追求はしない。いわばおだてて、おべんちゃらで、その場を濁す。現場の教師達も、それで胸を撫で下ろします。教育委員会と現場の癒着であります。なぜそうなるのか。答えは簡単です。指導主事が、上を向いているからです。指導主事は、いずれ、現場に帰ります。管理職で帰るときもあれば、いち早く同期よりも早く管理職になります。その時に、現場の教師達との人間関係を壊さないために、決して波風を立てず、穏便に事を収めておくことが一番いいのです。教育長さん、本当に指導主事が必要なのですか。232名もの指導主事が必要ない理由は何ですか。指導主事がいなくても、現場は十分にやっています。ではありませんか。もしも、現場が指導主事を必要とするならば、非正規の臨時の、期間限定の不登校の支援員や教育相談員を増やす前に、優秀な指導主事を再編して、もっと教育再生に活用できる組織に改変しては如何でしょうか。

# 今日の新聞報道

さて話は代わりますが、岡山県には、日本三名園の一つ、後樂園があります。1687年、岡山藩主・池田綱政公が津田永忠に命じて、14年の歳月をかけて造らせたものであります。後樂園の名を冠したのは1871年・明治4年のこととあります。中国、宋の范仲淹は「ちゅうえん」の「岳陽樓記」がくようろうきにある「先憂後樂」からとったものであります。言うまでもなく、心配事があれば、世の中の誰よりも先にどう処置するか心配し、楽しみなことがあれば、まず人々の楽しむのを見た後で、楽しむという意味であり、天下国家を治める為政者の心得として示した言葉であります。

政治や教育に携わるもの、すべからず「先憂後樂」の思いで、人の事は先にして、自分の事は後にすることを心に刻まなければなりません。しかるに、我が教育界はどうか。その人事を見て見ますと、先憂後樂の全く逆の人事ばかりではありませんか。その一例を挙げますと、教育委員会から現場に出るときに、教頭職を飛ばして、校長になる人がいます。しかし、教頭という仕事は大変な仕事です。学校の「何でも屋」学校の「セブンイレブン」と称される教頭は、朝早くから夜遅くまで、敷地内の草取りをし、金槌を持って修理に走り回り、PTAや外部団体の折衝、校内の様々な行事など、本当に学校運営の、縁の下の力持ちになっている人です。その仕事を飛ばして、その仕事の経験もしないで、校長になる人がいます。それで果たして、校長と平教員の信頼関係が築けるのか、同じベクトルで教育再生に立ち向かっていけるのか。教育委員会は、根本的な人事の在りようから検討してみる必要が在るのではないかと強く思います。

今回の不祥事の連続は、まさしく犯罪行為を犯した教職員自身の責任であります。と同時に、教育委員会の側にも責任があるのではないかと、と言う観点で種々申し上げてまいりました。教育長は、自民党の代表質問に答えて、再発防止策の一環として、採用方法の改善を上げていますが、むしろ採用後の研修を検討すべきではないか、と思えます。例えば、現場教員のアシスタントとしての研修、民間企業への体験入社、心身を鍛練する集団宿泊研修、自衛隊への体験入隊、仁義礼節を重んじる武道を体験するなど、心を磨いて、人格の陶冶を図り、じっくりと気力体力の充実に取り組み、志や情熱のある教師に育てた後、晴れて教師として、教壇に立たせる、などの検討をされたら如何でしょうか。急ぐことはありません。まさに教育は人なり、です。人はみだりに人の師となるべからず、真に教うべきことありて人の師となりぬ、は、吉田松陰の教えであります。

教育再生のために何が必要なのか、今まさに問われているのは、教師の人間力です。現場の教師達が、愛と情熱を以て、全ては、次代を担う子供たちのために、夢や希望を持たせ、信頼の2文字を獲得して戴きたいと、私は強く思います。

さて、質問の時間も残り少なくなりました。ここで、知事並びに教育長に対する質問をまとめたいと思えます。

先ず始めに、知事には教育長の任命責任がございます。今回の教育界に連続した不祥事の責任は、教育長にもある、とお考えでしょうか。また、知事の言う教育再生のために教育長に期待することは何ですか。そして、知事は、様々な生き活き指標を打ち出し、その達成に向けて努力されましたが、目標値までの道は遠いと感じます。全国学力テスト・学級崩壊・授業エスケープ・不登校・暴力行為の発生件数など、これらの現況値を達成させる為の見通しについて、知事のご所見をお聞かせ下さい。

次に教育長にお伺い致します。

先ず第1に、教育長は、心を磨いて人格を高めるような修養の研修がなぜ行なわれなかったのか。

第2に、学力向上推進事業も学校教育活性化推進事業も心の教育推進事業も、多額の予算措置を講じながら、結果として教師を甘やかすだけの政策になってはいないか。

第3に、教師の指導力・人間力が低下していると思いませんか。

第4に、本来の目的が達成されない指導主事を解体し、教育再生に活用できる新たな組織に改変すべきではないか。例えば、新採用教師の特別指導班として、2年間の徹底した新人教育活動の力リキユラムを企画し、実践する組織に改変するとか、いろいろ考えられます。

第5に、生き活き指標の現況値を踏まえ、目標値達成は可能なのか、教育長の見通しをお教え下さい。

第6に、新採用教員の1年〜2年の体験的研修に取り組みお気持ちはありませんか。

最後に、教員の不祥事について、県民皆様に対するお詫びと責任を痛感することのメッセージをお伺い致しました。そして、不祥事の再発防止に向けた取り組みを発表されました。そして、コンプライアンス担当職員を県教委に配置するとともに、全校に推進員を任命、さらに外部専門家を含む対策チームの設置などによって、不祥事をなくしていくことが、自らの責任と述べられました。しかし、果たしてこれで、不祥事が防止できるのか、私はいささか心配であります。これらの再発防止策に対する教育長の自信の程をお聞かせ下さい。

以上7点について、教育長の真摯なご答弁をご期待して私の一般質問を終わります。ご静聴、ありがとうございます。

20年間拉致運動の末席を汚したものとして、特別調査委員会を解体しようがしまいが、拉致問題解決には何の影響もない。そもそも「特別調査委員会」の設置や「ストックホルム合意」など何の意味もないもの。そんなものをまともに信じることは北朝鮮を知らないこと。薬物中毒のおっさんとの約束みたいなものではないか。私はもう10年ほど会っていないが、横田さんのご両親や有本さんのご両親にはとても会えない。会って何を言っただ。全てが気休め。

けじめをつけようよ。と。そして米国に拉致を解決してくれ、それができないなら日本も核武装する。と。北朝鮮は腹をくくっている。日本も腹をくくらないと解決はあり得ない。腹をくくると競争だ。救う会大阪 代表 増木重夫

## 北朝鮮、拉致調査を全面中止へ 特別委の解体

2月12日(金) 朝日

北朝鮮は12日、日本が北朝鮮に対する独自制裁を決めたことに反発し、日朝合意に基づく日本人に関する包括的な調査を全面的に中止し、「特別調査委員会」を解体すると宣言した。朝鮮中央通信が伝えた。日本人拉致問題の解決を目指した日本政府に対する報復措置とみられる。

安倍政権は、日本人拉致問題の解決を最重要課題の一つに据えてきた。北朝鮮も、強硬派の安倍政権との合意によってのみ、拉致問題の解決に向けて日本の世論の同意を得られると判断。これまで交渉を続けてきた。今回の北朝鮮の決定により拉致問題の進展は極めて難しくな

# 各位・各団体等からの報告・ご意見

## 檀原神宮で署名活動 憲法一条の会 代表小野馨子

2月11日、紀元節、建国記念日、私たちは奈良県檀原市檀原神宮で、参加者を募る署名活動を行った。天気快晴。冬だからだろう、真っ青の空。あまり寒くはなかった。去年はここ檀原神宮で尺八の奉納隊の一員として参加。今年は憲法一条の会の活動だ。

毎年、この日ここで国旗を頒布している日本世論の会大阪支部の隣に陣取り「御参加ください〜い!」

目の前を右翼の皆さんが大きな国旗を掲げ、更新していく。「右翼は怖い団体」と思っていたが、仲良く更新しているのを見てるとほほえましく思えてくる。この頃、うどんを食べて帰途につく。



## 日本外交展開に期待 千里天神 中村暢晃 H28-3-1

真実の歴史を振り返る。1900年の百済滅亡の際、略奪、殺戮、強姦などほしのままにする新羅の軍勢の歴史を紐解きます。日本は、百済の復興のために、兵をあげました。およそ3年半にわたる戦いの末、最後に白村江(はくすきのえ)の戦いの敗戦によって、日本は半島から完全撤退しています。

この百済救援の戦いは、実は古代における東洋社会最大の戦いです。このときの兵力は、日本/百済連合軍が、4万7000、対する新羅の兵力は5万でした。つまり、兵力はほぼ互角で、兵力が互角なら、故郷を取り返したいと強く願っている百済兵と、いざとなれば強力な威力を発揮する倭国兵の勝利は確実なものでした。強制徴用されていて、単に脅かされて兵に仕立て上げられている新羅兵とは、その強さのレベルが桁違いだったのです。ですから新羅に対して十分勝てるはずでした。ところが新羅は、唐に援軍を頼みました。

唐が新羅に派遣した兵力は、13万の大軍です。新羅の兵力と合わせると、なんと18万の大兵力です。倭国・百済連合軍の約4倍の兵力となったのです。古代の戦は、兵力勝負です。武器は基本的に弓矢と手にした刀剣類ですから、単純に兵力の大きい方が勝ちます。兵力に劣る倭国・百済連合軍は、あきらかに不利な条件下で、それでも3年余りを戦い抜いたのです。けれど衆寡敵せず、最後は白村江で敗れ、倭国軍と百済

遺民軍は日本に引き揚げます。そして日本は朝鮮半島での権益を喪失し、さらに自国の兵力に数倍する唐軍への対応のために、国防体制、政治体制の抜本的変革を余儀なくされたのです。

こうして近江令法令群が策定され、飛鳥浄御原令が制定されました。そしてこのとき、倭国は「日本」と、国号を変更しました。国号の変更は、もちろん支那が書いた「倭」の文字を嫌ったということもあったことでしょう。けれどももしかすると、いつまでも百済難民、在来の倭人と区別差別するのではなく、百済難民も在来の倭人も、ひとつ屋根の下でともに仲良くやっていくのではないかという思いがあったのかもしれない。

では新羅のその後は、どうなったでしょうか。もともと唐が新羅と手を組んだのは、いまだに北朝鮮のエリアにあった高句麗(こうくり)への侵攻に際して、唐から見て高句麗の向こう側にあった新羅と手を組もうという意思があったからです。そして唐は新羅と手を組むことによって、666年には高句麗へ侵攻し、668年には高句麗を滅ぼしています。

ところが新羅は、もとの高句麗に派遣されていた唐軍に対して、抵抗の数々を行い、あからさまに追い出そうとしました。新羅はこのとき、元の高句麗の土地においては、唐の兵に対して、ありとあらゆる抵抗ですが、その一方で唐本国に対しては、ひたすら土下座して降伏外交をしているのです。つまり二枚舌です。

新羅は、かつての三韓時代においても、日本の朝廷に恭順しながらも、一方では百済を攻め、任那を攻めていました。そして百済や任那が滅んだあとは、唐と一方で組みながら、一方で唐軍に対して、抵抗を続け、ついには675年、新羅は「唐の冊封国(属国)」となることで、朝鮮半島を統一しています。朝鮮半島の統一は、これが史上最初の出来事となります。

ここで朝鮮半島にとって不幸だったのは、「裏切りと不実」そして「二枚舌を駆使」の王朝が、半島の首となったことです。7世紀という、世界中の国家というものの幼年期において、こうした裏切りが政権を担うことになったということは、たいへんに不幸なできごとです。

「三つ子の魂、白までも」という言葉がありますが、人も国も同じです。国や民族が形成される幼年期に形成された性格は、その国や民族の性格を決定づけます。実際、新羅の二枚舌外交と裏切りは7世紀の出来事とはいえ、かの国は21世紀になっても、その性格は変わることはありません。

1300年経っても変わらないということは、あと千年経っても変わらないといえます。これらを踏まえての日本外交展開に期待したいものです。

## ふざけた地球儀 京都 中村新平 H28-2-27

表題のようにふざけた、低学年用地球儀が販売されています。警鐘を鳴らすべきです。

以下は産経大阪に通知した内容です。  
~~~~~  
中国言いなりの地球儀販売を許すな!

先般、孫娘の誕生日祝いに要望された年少用地球儀をアマゾンの通販にて購入したところ、次のように、看過できない表記とタッチペン音声が出ることに気付きました。数年前にも地球儀音声の問題になった事例がありますが、今回見たものは非常に悪質で、年少者を通じて中国の工作活動の一環かと感じられます。読者の方々には様々なチャンネル

で広報の程お願い致します。尚、当方で購入したものは贈った先で欠点指摘の上「クーリングオフ」を行いましたので、製造者が小手先変更の前に問題の公開が必要だと思います。

該当地球儀商品名等と問題内容

1. 該当地球儀

型番：RG-ER14

商品名：しゃべる地球儀

PERFECT GLOBE HORIZON

価格：18000円

製造者：株式会社 ドウシシヤ

〒915-0801 福井県越前市家久町

4-1-1

対応部署：ドウシシヤ福井第二家電サー

ビスセンター生活関連課

0120-104-481

監修：筑波大学教授 井田二康氏

2. 問題箇所 (感知範囲)

(1) 沖縄トラフラインを起点に、南西諸島領海範囲を沖縄列島ぎりに添って明記。東シナ海全域が中国主権下にあるような海上線 (赤色) である。

(2) 南シナ海に所謂「九段線 (赤破線)」を明記。周辺諸国の主張線は無記載

(3) 南西諸島を「琉球諸島」と記載

(4) 台湾を中国本土と同色で版図内に組み込み、タッチペン音声は「太平洋」となる。

(5) カシミアル地方の所謂「中国側管理地域」を完全に中国版図で埋めて境界記載無し。印・パ両国の実効支配ラインを表示し、両地域のみ白色の帰属未定地とする。

(6) 沿海州を除く東北三省の露中国境を破線表示し、清帝国時代の対露条約を破棄する意図が見える。但し、南樺太を「帰属未定の白色表示」とし、北方4島を日本領との表記があるので、一見「まとも」に見えてしまいが、仔細に見ると

上記の通りである。

### 放送法を巡る総務相の発言に 対する玉川氏の不可解な批判

神奈川の世論62772号

日本世論の会神奈川支部  
事務局長 木上和高

H27-2-26

2月25日(木)、テレビ朝日の羽鳥モニングショーで、玉川徹コメンテーターが、高市総務相の放送法に関する発言について、メディアと憲法関係の学者を招き、一方的に批判していました。不可解です。

放送法第4条では、次のように定められています。

- 一、公安及び善良な風俗を害しないこと。
- 二、政治的に公平であること。
- 三、報道は事実を曲げないであること。
- 四、意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

玉川氏らは、放送法第4条は憲法上の倫理規定であり法規制の対象ではないので、これを根拠に電波法で定める「電波停止」を命じる可能性もあるとの総務相の発言は問題であるとしています。

しかし、倫理規定だと強調するのであれば、例えば安売連法に反対する一方的な意見のみを報道することこそ、第4条の規定に反するのではないのでしょうか。また、「電波停止」については民主党政権下でも同様の見解を示しており、今回だけ取り上げて批判するのは明らかにダブルスタンダードです。そもそも、総務相は法律に基づき従来同様の答弁をしたに過ぎないので、それが不満なら法

改正を主張するべきでしょう。

玉川氏コメンテーターは、「この問題について断固闘う」と強調していましたが、闘う相手を間違えているのではないのでしょうか。このような、公平性を欠く偏向報道そのものが問題です。公共の電波を私物化しないでもらいたい。

テレビ朝日：03-6406-5555

### 下村前文相が推進した全体主義教育行政廃止の請願等

横浜の教育を考える会  
代表 湯澤甲雄

H28-2-22

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
文部科学大臣 馳 浩 殿

我が国の教育行政は、「自由民主主義を原理とする政治を国として」憲法前文1項の規定に則り、「教育は、人格の完成を目指し、「自由民主主義」国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない教育基本法第1条の教育目的を目的に推進されるものとされています。教育行政は自由民主主義の原理に忠実に推進されるべきです。

そのためには、昭和54年条約締結により憲法第98条の最高法規となった自由民主主義の原理の法的枠組みを定めた国際人権条約 (社会権規約と自由権規約がある) を、わかりやすく公民教科書に掲載し、国際社会と共通する規範を育成する教育が行われるべきです。例えば、「基本的人権」と「自由と権利」や「個人の権利」は、対極にある概念であることを学ぶこと。あるいは、「基本的人権の具体的内容は家族や共同体の人々が歴史的に形成し国が定めた尊厳であること」「個人は家族や共同体に尽くすべき責務

を負うこと」あるいは「個人は基本的人権という国家主権を増進擁護に努め忠誠義務を負うこと」等について、教科書や学校授業を通じてこれらの国際規範を学ぶ教育行政体制が引かれることです。下村前文相は、「一人一人の主体的学び」「一人一人の生涯学習社会の形成」「一人一人自立した個人の育成」「一人一人の絆の確保」「個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現する」「個人の権利尊重」等、憲法や教育基本法の教育目的と脈絡のない虚偽の概念を捏造することによって、自由民主主義の原理の中核にある個人の自由、家族、共同体、国家を忘却させ、権力が個人を支配する全体主義に誘う教育行政体制を構築しました。その起点として教育基本法第17条を新設し、その下に「教育振興基本計画」平成25年6月14日閣議決定し、捏造した虚偽の概念を盛り込んでいます。よって本基本計画の撤回を請願します。なお前段階の作業として、自由民主党憲法改正草案は、安倍内閣や文科省公民教科書と同様に、「基本的人権」と「自由と権利」を混同した根本的誤りを犯していますので、憲法理解の変更を先ず要します。自民党憲法調査会にもお諮りいただきたくお願いいたします。

馳浩文部科学大臣におかれましては、高校公民教科書の変更を通じて日本国から脱走して地球市民になる人の育成を図るといふ、憲法や教育基本法に反する公教育を推進して、下村前文相の違法教育行政に上塗りすることだけは絶対に避けていただきたくお願いいたします。また公職選挙年齢18歳に引き下げに伴い、文科省では「主権者教育」を施すそうですが、そうではなくて、高校の公民の授業の中に「自由民主主義の教育」を定め、確かな教育を施すことによつて、憲法前文1項の規定に従うべきです。以上

# 杉田謙一の歴史研究。歴史の語り

2・26事件 3月10日陸軍記念日  
2016.02.19

.....

226事件は陛下が討伐せよと命じられ、決起将兵に同情的だった軍上層部も陛下の命に従い、原隊に復帰せよの命令をだし収束していく事件でしたが、陛下はのちに処刑された将校らの数に合わせ、益に提灯に火をともして慰霊くださったと聞いた覚えがある。側近の「誰の鎮魂ですか」の問いにはお答えにならずに沈黙なさっていた。

226に関しては私は逆賊との評価はしていないので、複雑ではありましたが皇道派統制派ともに祖国防衛のために敵見方分かれて戦った悲しき事件であったことは確かでしょう。北一輝の日本改造法案大綱も私有財産制限などをうたい、社会主義的な大綱ではありますが、変革の理念としては有効であったように思う。

天皇機関説の容認・擁護が、教育総監を襲撃に至らせた原因ともいわれるが、これも陛下は「それでいい」とされた学説であり、結果ファナティックな時代性のもたらしたものだといえる。その意味ではまことに残念なことでありました。

さらに三月十日。この日は陸軍記念日であります。明治三十八年、日露戦争において奉天を陥落させた記念日。しかしその記念日の昭和二十年の。この日に何がなされたか。

十九年十一月二十四日にハイウッド・ハンセル准将の指揮によりはじめられた本土空襲は、軍需工場、製油所などの目標地点のみ攻撃することになっていった。しかし、その空爆指揮者は交替し、カーチス・ルメイ少将となった。ハイウ

ッド・ハンセル少将は高高度からの軍事目標への精密爆撃にこだわった故に解任されてしまったのだ。

「軍需工場の労働者の家や使用する道路鉄道を破壊することが効果的だ」というヘンリー・アーノルド大将の意を受けたルメイは、大規模な無差別攻撃を立案、その手始めに東京を選んだのだ。

猛将とよばれたルメイすら、この違法性は承知しており、一睡もせずに攻撃隊の返事を待っていたという。失敗は許されない。万が一分が悪く敗戦ともなれば、戦争犯罪として裁かれるのは必定。

「この空襲が成功すれば戦争は間もなく終結する。これは天皇すら予想できぬ。」「我々は日本降伏を促す手段として火災しかなかったのである。」とルメイ自身証言している。ルメイは後年、「自分がちが負けていたら、自分は戦犯として裁かれていた」と述べている。まさに確信犯だった。軍人の道義を心得ているチェスター・ニミッツ元帥などはルメイをあからさまに批判しており、ペリリュー島に於ける日本軍の見事な戦いに対する賛辞を残している人物である。しかし、こうした武士道なぞ、悪辣な合理主義者のルメイに期待することが間違いなのだ。

これ以降も、全国各地で空襲が行なわれ、その結果多くの一般市民が犠牲となった。建前では軍施設や軍需産業に対する攻撃であるが、実際には多数の民間人(非戦闘員)が犠牲になっており、これこそ戦争犯罪である。

愛知半田市に多くの記録が残っている映画「明日への遺言」の主人公岡田資(たすく)氏が非道な虐殺を非難し軍法会議を開き、実行者を処刑したのでしたが、この「法戦」をなしたのもしく当然のことである。岡田中将は、一切の責任は

我にありと、部下全員を無罪とさせひとりに罪に服したまさに道義心あふれる武人でありました。しかしなんと日本政府は、サンフランシスコ平和条約により賠償請求権を放棄したのみならず、日本本土爆撃を含む対日無差別爆撃を指揮したカーチス・ルメイ少将に対し、「航空自衛隊の育成に貢献した」との理由で勲一等旭日章を授与した。戦勝国政府に対する極端な迎合であり、看過できない。

この時昭和天皇は授与は成されたものの、彼を祝賀のパーティに招待などはなされなかったとうかがっている。戦勝国とはいえ非道な行為を陛下はおひとりなられても許されなかったと解するべきでありましょう。ルメイの勲章は何とか剥奪すべきでありましょう。

今日の学習内容は若狭先生の著書の内容。読み合わせてみた。終戦時の国体護持の有無につき米國が立憲君主制の維持を一時期日本に出さなかつたところが問題と感じた。その米國の意図を若狭先生は日本国内の分断を狙った策略と指摘される。ではその時日本中樞ではどんな議論があったのか。迫水久常氏の講演録が手元にあるから見直す。

## 終戦が遅れたのは米國の意図

2016.02.14

6月22日の段階で陛下は「これは命令ではない」と断りをなされて「一刻も早き終結を望む」と御前会議でおっしゃられたのだそうだ。沖繩戦敗北前日のこと。もし陛下が独裁的権能をお持ちである立場なら沖繩線も回避できたと思うと残念でならない。この時日本は終戦の交渉を蔭介石に頼むかソ連にするかが議論され結果ソ連に仲介を頼んでいた。そのソ連はまさに火事場泥棒をするのだが、当時はまだ日ソ中立条約の締結中。ソ連

がまともな国ならば容認されるべき判断であろう。しかし、ソ連の本性は全く外道そのものだったのだ。

いよいよ原爆投下の時期に、米國は日本の降伏を阻止せねばならぬ理由があったのだ。そう2種類の原爆の効能実験調査である。それ前に降伏されたら困るのであった。仲介はどうあれ日本の政策決定をなさねばならない。

迫水先生はかく語っている。以下引用。

## 御前会議とソ連断

どういう方法でソ連断を仰ぐ機会をつくるかということについて私はいろいろ考えまして、最高戦争指導会議を開いて、その席に天皇陛下のご親臨を仰いで、そうして、その席上陛下のご聖断を賜るといふ処置をとることに決めたのであります。私は、その時に非常に考えましたのは、ポツダム宣言を受諾するということ事は、条件付の向こうの提案をのむことであるから、一種の条約になる。条約ということになれば、当時の制度では、枢密院の批准を経なければならぬという議論が起ってくることは必至でありますから、鈴木総理大臣に、「この御前会議には、最高戦争指導会議には、特に思召しを拜して、枢密院議長平沼男爵を参加せしめられてはどうですか」という事を申し上げまして、鈴木総理大臣は「それなら君がそうするように」という事で、太田耕造先生が遣いになって行かれまして、平沼男爵にその最高戦争指導会議に参加をいただいたのであります。

この御前会議、八月九日の御前会議と称する第一回の御前会議であります。この御前会議が開かれたのが、昭和二十年八月九日の夜の十一時。鈴木総理大臣が議長、私はいわば進行係のかたちで会議は進行しました。鈴木総理から閣僚、その列席者、構成員を一人ずつ指名しまし

て発言を要求しまして、最初に東郷外務大臣が理路整然とポツダム宣言を受諾する事によって戦争を終結すべきであるという議論をされました。

次は、阿南陸軍大臣が冒頭に、「私は東郷外務大臣の説には反対であります」と言呈をされまして、「このままで戦争をまと結するということについては、国体の護持おぼつかない。止むを得ない。本土で敵を迎え撃つて必ず勝たなければならぬ。本土で決戦をするという事は、自分は必勝とは申しませんが失敗ではありません。人の和があり地の利がある。必ずやアメリカ兵を撃退する事が出来ると思います。」声涙共に下るといふのはあの事を言ったのだと思いますが、両頬に涙が流れるのを拭いても何とせす、阿南陸軍大臣は仰せられました。

その次、米内海軍大臣は、極めて簡単に本当に一言、「自分は、東郷外務大臣に同意であります」と言いわれただけです。平沼男爵は、いろいろな質問を軍務の大佐、外務大臣等にされまして、結局、東郷外務大臣の説を支持する立場をお示しになったのでありますが、梅津参謀総長、豊田海軍軍令部総長は、それに対して、阿南陸軍大臣に同調する意見を申しまして、三対三という立場になったのが、八月十日の午前二時ごろであります。

そこで鈴木総理大臣が立ちまして、「これだけ議論したけれども、議論は結論を得られないが、事態は極めて緊急であって、一刻の猶予も許さない状態であるから、甚だ先例も無く恐れ多い事であるが、ここで陛下の思召しを伺うことによつて我々の決心を決めたいと思つ」こういう事を宣言をいたしまして、天皇陛下の前に進んで丁重にお辞儀をされまして、その事を陛下にお願いをしました。

天皇陛下は、左手をこうお出しになつて、自分の席に帰れとお示しになりましたのち、体を前にお乗りだしになるよう

にしてお言葉があったのであります。

「自分の考えは、先ほど東郷外務大臣の申したことに賛成である」とおっしゃいました。一瞬間、私は、胸がつまりまして涙が目からほとばしりて、机の上においてあった書類に涙の跡が残った事を覚えております。部屋は、たちまち皆すすり泣きの声から、やがて声をあげて泣きました。天皇陛下は、白い手袋をおはめになった御手の親指を眼鏡の裏にお入れになって何遍か眼鏡の曇りをお拭いあそばされました。陛下もお泣きになつていらつしやるという事を私達は拝したのであります。思いがけなく天皇陛下のお言葉が続きます、「念のために理由を言つ」という事をおっしゃいました。「自分としては、先祖から受け継いできたこの日本国を子孫に伝えなければならぬが、本土で決戦をするということになれば、日本国民のほとんど全部の者が死んでしまつて、そのことを実現する事が出来なくなると思つから、甚だ耐え難いことであり忍びたいことであるが、ここで戦争をやめて一人でも多くの日本国民を救いたい。その場合、自分はどういうことになつても一つも差し支えない」という事をたどたどしく途切れ途切れに仰せられたのであります。私達は、本当に泣きながら陛下のお言葉を拝しました。

「大勢の戦死者が出てゐるが、その人たちの事を考えると、自分の胸はまったく痛む」といふお言葉もありました。やがて陛下のお言葉は終わりました。鈴木総理大臣から天皇陛下に入輿を、ご退席をお願いしまして、そのあと私も残りまして、会議を続行したのであります。陛下ご退席のときのお姿を私は目の前に今思い出すことが出来ますが、後ろから体を支えてあげなければと思つほど、お疲れの様子でたどたどしい歩き方でお席をお立ちになったことを覚えています。後に残りました者の会議において、日

本国天皇の命によつて日本国政府はポツダム宣言を受諾。但し、ポツダム宣言に要求事項が掲げられておるが、そのポツダム宣言の要求事項の中には、天皇の国家統治の大権を変更する要求は、これを含まざるものと了解す。即ち天皇制の護持という事が条件としてだということをして、それをあなたの方のほうは、当然天皇制を廃止せよなんていう事は要求していませんね、この諒解を確認せられたという条件をつつたのであります。

これに対する返事は、まいりました。正面からその通りという返事はしてきませんでした。日本国の最終の政治の形態は、日本国民の自由に表示せられたる意思によつて決定するものという回答が来たのでございます。

ところが、その返事を受け取りました日本は大騒ぎになりました。まず平沼男爵は「この回答は不満である」と言われたのであります。「日本の天皇の御意思は、神ながらの御意思であつて、日本国民の意思以前の問題である。然るに、先方の回答は、その事を理解しないで、日本国民の意思によつて天皇制の護持するかどうかを決定しようとしておるが、それは明らかに日本国体の本義と若干違ふじゃないか、この際、もう一遍アメリカに對して日本の国体の本義の事をよく説明して、納得のいく説明をとななければ、自分は同意できない」といふおっしゃったのであります。鈴木総理大臣非常に困りました。そうして、ついに十三日は閣議を終決にしないで明日まで持ち越すということにして、そのままにされたのであります。そうして、陛下のお力にもう一度おすがりをしたのであります。

九日の御前会議は、制度としての会議でありました。陛下のご臨席を仰ぐ最高戦争指導会議。

十四日の御前会議、この御前会議は、陛下の思召しによつて陛下の方から最

高戦争指導会議の構成員と全閣僚をお召しになるという形の陛下の主導による会議という形式であります。

御前会議、九日の時は、人数が少のうございましたから皆の前に机がありました。この日は、人数が多ございましたから椅子だけが、固められて三列に並べられておつたのであります。ここに一同集まりました。そうして陛下お出ましをいただきまして、そうして、鈴木総理大臣から今日までの経過をご報告いたしました。即ちポツダム宣言を受諾するという返事をいたす。天皇の国家統治の大権は変更せざることを潜考する、その旨の条項は入っていないことを確認せられたらつていふ条件をつけた。それに先方としてはそういう返事が来たということをご報告をいたしました。

「これについて異論のある者もございませぬから、異論のある者から陛下にその意見を申し上げる事をお許し願ひます」と言ひまして阿南陸軍大臣、梅津参謀総長、豊田海軍軍令部総長の三人がこの席上で発言をされたのであります。私は、この時の阿南陸軍大臣のお話にも感激をいたしました。本當に、本土決戦の覚悟を披瀝されまして、そうして、もし本土決戦ということにならざれば、大和民族は全滅して青史、歴史にその名をとどめることこそ民族の本懐であると思つといふお言葉も阿南陸軍大臣のお言葉の中にはありました。そのほかは誰も発言を鈴木総理はさせませんでした。豊田軍令部総長の発言が終わりますといふと、鈴木総理から「もう発言はございませぬ。陛下の思召しをお願ひ申し上げます」と申し上げたのであります。

講演録引用以上。こうしてご聖断とおり終戦へと一気に動くのである。同時にこのご聖断が貫徹されなければ北海道の大部分は口シアにとられていたに違いないのであ

編集後記

日の丸行進の会

関西で最も自慢できる、最も素晴らしい、最も尊敬できる活動がある。石黒大圓氏が主催する「日の丸行進の会」。

毎月第3日曜日、中央区の新阿波座公園から御堂筋を南下し難波まで、約2キロを唱歌や童謡を歌いながら国旗を掲げ行進している。歌の先導は小学校の先生でもある「おつる」「ここの中曾干鶴子嬢(?)」。「歩きながら歌うって結構しんどいんです、よ。」と本人は言いつが「君ならでき、君しかできない!」とおだてられて満更でもなさそう。

会を重ねて次は56回。もうすべ5年を経過しようとしている。

石黒氏は開催趣旨を次のように述べている。(編集局)

【開催趣旨】:

日本国旗「日の丸」が日本国中にひるがえる機運を盛り上げるために毎月行ないます。日本では祖国の国旗・国歌がうとんじられるという非常識が常識になっています。それはおかしいと思い行動することにしました。

【主催者】石黒大圓氏 おつる 幹子嬢 おんねん



トラッキー、ウサちゃん、ポチも参加



「日の丸行進」は毎回60名ほどのご参加。今まで雨での中止もありません。

そして東日本大震災において救援活動に大活躍された自衛官の皆様への感謝の気持ちを毎回伝えます。

なお日本の唱歌は教科書からどんどん消されており、そのことにも憂慮しております。そのために「日の丸の旗」(白

地に赤く)の歌や季節の童謡を皆で行進中に歌う「日本唱歌を歌う日の丸行進」といたしました。

この行進は政治的抗議のデモではなく、祖国日本を賛美する行進です。ネットやスマホ検索で「日本唱歌を歌う日の丸行進」の動画を見ることが出来ます。

◇ 主張の内容「日の丸を掲げまじょう」

- ◇ 「国歌を歌いまじょう」「がんばろう日本」「自衛官の皆様 ありがとう」
- ◇ 2月の唱歌 「日の丸の旗」「ふるさと」「雪」「冬の夜」「かあさんの歌」
- ◇ 毎月開催 第56回は3月20日
- ◇ 主催 日の丸行進の会
- 代表 石黒大圓
- 090-1146-7351

活動資金の協力をお願い

【支援等の口座】 郵便振替 0000008245004 MASUKI情報デスク 三菱東京UFJ銀行千田支店004429 普通 増本豊夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。「M情報」は、後記のサポートしている団体にご縁のあった人の名簿を管理し、「M情報活動報告」を現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私もは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願い申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願いいたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご同封表記事務所までお送りください。また、弊紙はメールで発送し

ています。重さ制限は50gです。まだ余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごより詳しく多種多様。「量が多過ぎた」とお叱りを受ける

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを発信名義「NPO法人百人の会」。

h100prs@oregano.ocn.ne.jp